

潟上市総合教育会議 会議録

開催日時	平成30年10月25日（木） 午後3時～午後5時15分
場 所	潟上市役所 3階 災害対策本部室
案件	(1) 平成31年度予算編成に係る協議及び調整について (2) その他
出席者	(会議構成員) 市 長 藤原 一成 教育委員会 工藤 素子 教育長 加藤 裕一 教育長職務代理者 鈴木 政亞 委員 菅原 俊 委員 佐藤 有加 委員 (事務局) 教育部長 菅原 剛、学校教育課長 山田 敬輔、幼児教育課長 櫻庭 仁、 文化スポーツ課長 鈴木 健二、天王公民館長兼昭和公民館長兼図書館長 澁谷 豊、 総務部長 菅原 靖仁、総務課長 米谷 裕二
欠席者	なし
記録者	総務部総務課行政情報班
<p>1. 開 会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>3. 教育長あいさつ</p> <p>4. 案 件</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 平成31年度予算編成に係る協議及び調整について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) その他</p> <p>5. 閉 会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">会議結果概要</p> </div> <p>◆ 平成31年度予算編成に係る協議及び調整について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会側から市長に対し、平成31年度予算に係る要望事項として次の7点が挙げられた。 <ol style="list-style-type: none"> ①中学生海外ホームステイ事業の拡大について ②二田保育園及び天王公民館周辺のまちづくり計画を早期に ③中学生海外ホームステイ事業における教諭の派遣について ④道德教育の先進的な取組をしている学校の視察研修について ⑤共になかよく生きる心を育むために ⑥家庭教育支援チームについて ⑦コミュニティ・スクールについて ・ 各項目について、それぞれ現状の課題などを確認し合い、市長と教育委員会とで認識を共有した上で、今後の検討事項などを協議した。 	

会議内容

米谷総務課長（事務局）：それでは、今年度1回目の潟上市総合教育会議を始めさせていただきます。
はじめに藤原市長が御挨拶を申し上げます。

藤原市長：潟上市の学校や園の子供たちの様子を拝見し、いつも自分自身が勇気づけられる思いです。

金足農高、羽城中や羽城野球スポーツ少年団の活躍、おはよう野球優勝と潟上市の今年は野球づいており、今まで積み重ねた成果が現れた年に巡り合うことができ、とても幸せなことだと思いました。

もう1点、今年度から、各小・中学校でコミュニティ・スクールという新しい仕組みを導入しました。先日、市民団体が中心に熟議が開催され、潟上市の教育について、様々な立場を超えて笑顔を交えて子供たちの未来を熱く語っていましたが、こうした対話の場を増やしていき、1つでも今よりも改善するべきものは一体何か話し合いをしていくということが最善策と考えます。

今日の天気のように、教育を語る時は、前向きで爽やかに、そして必ず前を向いて話す、今日はそういった場でもありたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

米谷総務課長（事務局）：続きまして、工藤教育長から御挨拶をお願いいたします。

工藤教育長：総合教育会議をお開きいただき御礼を申し上げます。教育は、一人一人の人間の内なる生き続けていく力をお支えする大事な仕事であり、そのためには、教育委員会だけの力ではなく、市長及び市長部局からの支援、財政上の御支援があって初めて一人一人の市民のニーズに応えることができます。本日の対話の中から改めて明日からの教育行政に活かすことができるようよろしく願いいたします。

米谷総務課長（事務局）：（潟上市総合教育会議設置要綱第4条第1項により市長が議長となると説明）

藤原市長（議長）：（案件の確認。その後、会議の公開について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により諮る。）

構成員全員：異議ありません。

藤原市長（議長）：それでは公開ということで進めます。本日の会議は来年度予算を編成するに当たり、教育委員会と協議・調整を行う場として開催いたしました。まず事務局から、昨年度のこの会議において委員の皆さんから頂いた御意見や御提案についてのその後の検討状況の報告をお願いします。

菅原教育部長（事務局）：（次の6つの提案について検討やその後の進ちょくを説明）

- ① 学校教育における英語の授業をコーディネートする教員の配置について
- ② 市民のコンピテンシーを高める学びの場である、天王公民館の早期改修について
- ③ 地産地消を重視した給食提供について
- ④ 保護者を対象とした子育てに関わる研修講座の実施について
- ⑤ 学校図書館の環境整備の充実について
- ⑥ コミュニティ・スクールの実施に向けて

藤原市長（議長）：今の説明について何かありますか。この中で、エアコンの設置については、国の方で

補正予算を組むということで、教育委員会事務局の方で急ぎよ、申請書を完成させて国に申請を出します。他になければ先に進んでもよろしいですか。

次に、平成31年度当初予算編成方針の概要について、総務部長から説明してもらいます。

菅原総務部長（事務局）：（平成31年度当初予算編成方針の概要について説明）

藤原市長（議長）：この方針のとおり、5年で5億3千万円の歳出削減、これをどうしてもやらねばならないと考え、計画的に進めるよう財政担当を中心に各職員にお願いしています。予算編成の基本理念は、このまちを持続可能にするためにどうするのかということです。合併当初は旧町のコストがかかる事業に合わせて身の丈より少し高い設計がされたように思われます。合併特例も期限があり、我々の身の丈とは一体何で、最低限どんなサービスが必要か等議論し、来年度できるものから縮減するという方針です。

それでは案件の協議に入ります。それでは、加藤先生から順に、よろしくをお願いします。

加藤教育長職務代理者：（①中学生海外ホームステイ事業の拡大について、②二田保育園及び天王公民館周辺のまちづくりについて、別紙により説明）

菅原委員：（③ホームステイ事業における教諭の派遣について、④道德教育の先進的取組視察について、別紙により説明）

山田学校教育課長（事務局）：③について、開始当時の経緯の予想としては、服務的に考えると学校行事でないものに県費負担教職員の引率が可能かという課題をはっきりさせないといけないと思います。

鈴木委員：（④共になかよく生きる心を育むために、について別紙により説明）

佐藤委員：（⑤教育支援チームについて、⑥コミュニティ・スクールについて、別紙により説明）

藤原市長（議長）：それではまず、⑥について、佐藤委員から御提言の情報交換についていかがですか。

山田学校教育課長（事務局）：これまでの準備段階として、まずは学校側に理解してもらうために説明を行いました。コミュニティ・スクールは、最初から大きな形で動かすというより、まずはやってみてその中で少しずつ広めいこうという考え方で、この先各校の委員又は市民を対象にして少しずつこの活動を広めていくよう、具体的にはこれから検討していきたいと思います。

藤原市長（議長）：コミュニティ・スクールにするのが早かった由利本荘市では連絡協議会もありますが、形から入って連絡協議会をいきなり作ったので、随分各校協議会の委員から違和感があるという話と、情報共有の場が最初からあった方がいいという話の両方聞いています。最初は会長さん方だけでもいいから、1年経って見た後には、そうした情報共有の機会は必要かなというのが私の印象です。

工藤教育長：8月の市教職員研修会は教職員だけでなく様々な立場の方が入ってできたのは、一つ前進だと思います。グループ3、4人で、管理職、教諭、コミュニティ・スクールの委員、グループによっては他地域の委員などのメンバーで交流と対話があり、こうしたことも一つのステップだったと思います。ま

た次のステップへ行くよう努力していくことが大事だと認識しました。

藤原市長（議長）：文部科学省でも社会教育と学校教育を更に連携融合させていくという基本理念から組織再編成したと聞いています。更に地域の力を学校の方にお貸しいただくと同時に、学校の力を地域にお貸しするということができればいいと思います。コミュニティ・スクールについて他にないですか。

それでは家庭教育支援チームについてですが、県の生涯学習センターでやっている講座のPRが市としては余り足りないということですが、県の事業までは、市の広報には載せていないと思います。

山田学校教育課長（事務局）：家庭教育支援チームについてですが、文科省の方で登録制度があり、秋田県内で男鹿市と大館市が家庭教育支援チームに登録して実施しており、元々子育てに対して様々な面で補助するものです。男鹿市の場合はサロンの部分と学校や施設団体等と連携して子育て支援をする部分、様々な家庭教育のニーズにあった学習機会の開催という3つの柱で進めているということでした。手法はいろいろで、メンバーは、元保育士や子育てサポートリーダー、民生児童委員、様々な団体又は市関係者ということでやっていくそうです。事務局は生涯学習担当です。本市の場合は子育てに関しては公民館ですが、対象者や内容によって学校教育課、文化スポーツ課、幼児教育課、社会福祉課、健康推進課などで対応している現状です。こうした各課の状況等を確認し、まず話し合いをするのが第一段階と考えます。

藤原市長（議長）：直接関係ないですけども、包括支援センターの子供版が国から努力義務で設置するようにと言われています。女性のおなかの中に子供を宿したところから当然家庭教育ですから、御夫婦の教育も含めてそこから就学まで切れ目なくという国の考え方で、我が市もそれを少しずつ前に進めていこうという流れがあります。そういう中でこのことも含め関係各課が話し合いを進めていけばいいと思っております。家庭教育で一番難しいのは、行政的にどのくらいまでプライベートな部分に介入していけるのかという点ですが、教育基本法上でも、家庭教育が原点であると明記されております。本市としてどういう形態がいいか、子供版包括支援センターを含みますが、少し考えさせていただければと思っております。

4の道德教育については、これはいいことなので、そういう方向でやっていくということをお願いします。県内で道德教育が一番進んでいる自治体、もしくは小学校、モデル校とかあるのですか。

工藤教育長：直近では八郎潟小・中学校が指定研究でやっています。

藤原市長（議長）：道德は特別な教科にされましたので、できれば学校訪問があったときに、道德の授業を見ていただいて御意見頂戴いただければと思います。

最後に、ホームステイの事業について、事務局から何かありますか。

山田学校教育課長（事務局）：子供にとって直接体験は非常に重要で、参加生徒や保護者からも非常に好評です。参加生徒は報告会や様々な校内での発表の場で経験したことを話すなど、周囲の子供たちにプラスの刺激を与えるなど間接的成果もあります。約300人の中学生のうち12人という人数に1人当たり15万円自己負担、全体で約300万円補助です。費用対効果も十分に考えていただければと思っております。

藤原市長（議長）：行政的には、280人の同学年の中での12人の位置付けが市の同学年の代表となるか、税金を投入して行っている中でどうなのか等の御意見も一方にあり、検討が必要と私自身も思っています。つまりこの事業の成果とは一体何なのかということで、例えば今年の大豊小学校大規模改修のように全て

の子供たちにある種公正に便益を与えていくために我々は税金投入していきますが、この場合、人数や補助額の根拠もあいまいです。良い事業だと思いますが、ただ公としてはなかなか難しい事業です。菅原先生からの引率の件も、いい御提言だと思います。加藤先生からの人数の件、そして補助額についても、去年、教育部と検討しており、財政的にも様々な問題があるのでまた相談が必要ですが、一つは1人当たりの助成額、もう一つはなぜオーストラリアなのかという点です。

菅原委員：もう一つは、日数が1週間のところです。初めての中学生が1週間は長いのではないかと、もう少し日数を減らせば削減できるかどうかなどの検討の必要があると思います。

山田学校教育課長（事務局）：日程等の確認検討は必要と思います。ただ、7日間のうち実際は機内で過ごす時間が長いこと、また職業体験と同様、最後を乗り切ったという体験がホームステイの目的でもあるため、ある程度長い時期が必要という考え方が経緯としてあると思います。

佐藤委員：もう1点、オーストラリアの方から来てもらうとホームステイは体験できなかった子も交流体験はできます。他県などでは割と交換で交流というのがあり、そういうことができないかと思いました。

鈴木委員：引率職員をとというのは予算措置も大変だと思いますが、喫緊の課題だと思います。

加藤教育長職務代理者：行き先がオーストラリアである件に関しては、3、4年前の教育委員会の中でも議題になっており、その際、事務局の答えは、安心安全が担保されやすいというのが、オーストラリアであることの一番の理由だということでした。

工藤教育長：数年前、行き先についてヨーロッパ等いろいろ見積りを出し、検討した上で、安心安全とコスト面でオーストラリアに戻りました。もう一方で、「私たちはそんなお金は出せない。」「子供が行きたいと言っても出せない。」「不公平さを感じる。」と思っている保護者が多数います。税金を投入していただいている重みある事業なので、そういった意味で様々な検討が必要と認識していました。

藤原市長（議長）：国を変えるというのは、英語教育であれば、アジア人でも普通に英語を話せるので、例えばタイとかであれば費用的には減額できるかなども含め、この事業は少し預からせていただきます。

菅原委員：13回続いているので、10年前に行った生徒のその後はどうかなど、例えばアンケートなど成果の把握があってもいいのではないかと感じます。

藤原市長（議長）：簡単なアンケートで、どう思って、その後どういった影響があったかなどは出てくると思うのですが、その因果を証明できるか、なかなか難しいところがあります。取りあえず何人かに少し話を聞いてみるなどでもいいのかもしれませんが。

次に、二田地区のアクセスの件ですが、例えば、昭和こども園整備の際、周辺道路を整備しただけでも、随分明るくなりました。そういうこともあって、ここは二田地区の中心地でもあり、公民館の辺りに来年すぐ1本そこに道路を作るというのは難しいですけれども、段階を踏んで着実に前に進めていきたいと思っております。天王こども園（仮称）の計画が具体的に進めば、できるだけ良いものを作るため、教育委員の先生方に御相談するというところでよろしく願います。

次は、共に仲良く生きる心掛けのためについてです。

鈴木委員：保護司をしていた際の経験などから、常日頃からやはり挨拶というのは非常に大事に感じており、こういう形でお題として出させていただいたのです。

菅原総務部長（事務局）：日頃から市長から職員に対して「挨拶を心掛けるように」と言われています。最近、市の男女共同参画研修会の中で、挨拶を返さないことは挨拶した人の存在感が否定される、相手から返されると、初めてそこで最初に挨拶した人の存在意義が相手から認められたという意味も込めているということが、非常に勉強になりました。

鈴木委員：仲良くしようというところから始まると思います。先ほど説明したとおり、肩がぶつかるぐらいの狭いところで会っても無視されると2回目からは考えます。

藤原市長（議長）：社会を明るくする運動で二田駅前でティッシュを配る活動の際、高校生を見ていると婦人会の方々が「おはようございます」と言ってティッシュを出してもやはりとらない子が結構多く、自分が高校生だったら、自分ももらえないかもしれないと思ったわけです。実際ティッシュを配った方の中でやはり同じような意見もあり、一方では聞こえるように嘆く方がいるので人間関係が悪くなるのではないかという意見もありました。高校生は決して無視しているわけではなく、素直に返せない時期でもあるところから考えると、大人の方としては、やはりおはようと言いつけるぐらいしかないのではないかと思います。その子が親になったときに、今までずっと挨拶もらっている子であれば、かなりの確率で挨拶のできる親になれるのではないかという気がします。秋田の方はやはり良い方が多くて、それを本当にどうやって表現していただければいいのかなというのが課題と思います。

佐藤委員：最近、不審者に対する教育もあり、子供に声をかけるのを躊躇する大人も増えているようです。「今日は挨拶デーという、誰にでも会ったら声をかける日があってもいい」と言う方もいました。月に1回、今日は市内のどの人に会っても声を出して挨拶しようという呼びかけがあれば、次会った際のもう一声に繋がるかもしれません。私の自治会でも数年前に話題になり、防犯上も挨拶の声が飛び交う所は健全育成につながるのではという話になりました。そんなきっかけがあってもいいのではないかと思います。

藤原市長（議長）：それを楽な気持ち、ゲームのように今日は挨拶してみようとかいう方法もあります。やれる人から、子供たちも面白がってやれば、大人も少し面白がってやってくれるかもしれません。では、ほかに何か用件等ありませんか。ないようですので、それでは今日の総合教育会議は、これで閉会したいと思います。御協力いただきましてありがとうございました。

（終了：17時15分）